

警報発表時における措置について

日高高等学校附属中学校
令和6年7月12日改訂

台風をはじめとする気象の変化にともなう登下校については、下記のとおりです。

記

- 1 登校時において、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発表されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」または「大津波警報」が発表されている場合は、登校しないこと。

- ・午前7時現在、警報が発表されている場合は、自宅待機とします。
- ・午前11時までに警報が解除された場合は、13:30より午後の授業を行います。その際、その日1日の時間割（授業）の用意をしてくること。

※ 上記以外の場合は、臨時休校とします。

※ 双成会メールやグーグルクラスルーム、スタディサプリを利用した連絡が学校から入ることがありますので、そのつもりで適宜、確認してください。

- 2 御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発表されていなくても、交通機関が不通の場合や居住地域の状況・通学路の状況等により、登校に危険が予想される場合は、その旨を学校に連絡して無理に登校しないこと。（安全を優先し、御家庭で判断してください。）
- 3 登校後、警報が発表された場合は、状況をふまえながら下校・授業の継続を学校で判断します。
- 4 考査期間中に、午前7時現在、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発表されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」または「大津波警報」が発表されている場合は休校とします。なお、休校日の考査科目は、この定期考査最終日の次の授業日に実施します。
- 5 南海トラフ地震臨時情報に関して
 - (1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、原則1週間は臨時休校とします。
 - (2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されている場合、後発地震に十分警戒しつつ、安全を確保しながら登校することとします。

和歌山県立日高高等学校附属中学校
〒644-0003 御坊市島45
TEL 0738-22-0500（中学校直通）

